

令和5年度「職長等及び安全衛生責任者能力向上教育」のご案内

1 教育対象者

「職長・安全衛生責任者教育」を修了し、職長等及び下請工事における安全衛生責任者として選任された者等であって、定期（就任後、おおむね5年ごと）の能力向上教育を受けようとする者

2 教育日時、会場

日 時（途中休憩含む）		会 場
令和5年 9月29日(金)	9：30～ 16：10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町6-10)
令和5年12月18日(月)		
令和6年 3月11日(月)		

- * 受付は、講習開始時刻の30分前から行います。
- * 講習の開始時刻に遅れないようお願いします。

3 教育日程、科目、時間等

教 育 内 容	時 間	講 師
(1) 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する こと	2時間	当支部 専属講師
(2) 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1時間	
(3) 危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分	
(4) グループ演習（以下の項目のうち1以上について実施） ・ 災害事例研究 ・ 危険予知活動 ・ 危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置	2時間 10分	
計	5時間40分	

4 受講料（1人当たり）及びテキスト代（1冊当たり）

別掲の【令和5年度 技能講習等受講料・テキスト代】の「税込額」のとおり。

- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代を建設業労働災害防止協会鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

5 申込み、受講料及びテキスト代の納付方法

（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 納付された受講料、テキスト代は、原則としてお返しできませんので、ご承知おきください。

- (1) 受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送（FAX可。ただし、FAXの場合、別途正本を提出していただきます。）により受講希望日の6週間前から3週間前までに「建設業労働災害防止協会鹿児島県支部」（下記6）にお申込みください。
- (2) 受講料、テキスト代は、講習を開催することになった時点で別途案内する当方の口座に入金してください。

6 申込み（問合わせ）先

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部

（ 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 FAX 099-257-9214 ）

7 募集定員

- ・ 30名（諸般の事情でこれ以下にする場合があります。）
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由で開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

8 修了証の交付

教育修了者には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を交付します。